

福 祉 総 務 課

1 地域安心支え合い事業（地域福祉計画2013具現化事業）

【今年度新たに着手する地区】

十一屋、中村、浅川、千坂、長田、諸江、伏見台、西南部

着手地区では、地区社会福祉協議会を中心とした実行委員会において、アンケート調査などにより地域のニーズを把握し、一人暮らし高齢者等に対して地域住民ができる範囲のお手伝いを行うボランティアを組織化する。

2 民生委員・児童委員の一斉改選（改選期日：12月1日）

5月17日（火）一斉改選説明会を開催

3 ひとり親家庭等自立促進計画2017の策定

就業支援や子育て支援など、ひとり親家庭に対する福祉サービスの展開と自立支援を目的とした計画を策定する。

【計画期間】 平成29年度～平成33年度（5年間）

4 臨時福祉給付金

低所得者に対し、消費税の税率引き上げ（8%）による影響を緩和するもの

【支給対象者】 平成28年度分（平成27年中）の市民税非課税者
（対象外）市民税課税者の扶養親族等、生活保護受給者

【支給額】 支給対象者一人につき3千円

【申請期間】 平成28年9月～12月（10月以降順次支給）

5 年金生活者臨時福祉給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金生活者に対し所得の底上げや個人消費の下支えを図るもの

【支給対象者】 ① 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者で
平成28年度中に65歳以上となる者

② 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者で
障害基礎年金、遺族基礎年金受給者
（対象外）市民税課税者の扶養親族等、生活保護受給者

【支給額】 支給対象者一人につき3万円

【申請期間】 ①は平成28年4月4日～7月4日（5月下旬以降順次支給）

②は平成28年9月～12月（10月以降順次支給）